

「中国地方整備局事業評価監視委員会」議事要旨

件名	平成24年度 第1回中国地方整備局事業評価監視委員会
日時	平成24年7月12日(木) 13:10~15:00
場所	広島市中区上八丁堀6-30 中国地方整備局 合同庁舎2号館 8階会議室
出席者	◆委員(敬称略、順不同) 尾島 勝(委員長)、藤原 章正(副委員長)、阿部 宏史、飯野 公央 沖 陽子、鎌倉 秀章、作野 広和、清水 則一、松見 吉晴  ◆整備局 局長、副局長(2名)、企画部長、河川部長 他
配布資料	■平成24年度 第1回中国地方整備局事業評価監視委員会 議事次第 ----- 第1回中国地方整備局事業評価監視委員会 配席表 ----- 中国地方整備局事業評価監視委員会規則 ----- 中国地方整備局事業評価監視委員会運営要領 ----- ■資料一覧表 ----- 資料-1 中国地方整備局事業評価監視委員会名簿 ----- 資料-2 平成24年度 第1回中国地方整備局事業評価監視委員会審議一覧表 ----- 資料-3 平成24年度 第1回中国地方整備局事業評価監視委員会対象事業位置図 ----- 資料-4 河川関係の評価項目調書
議事要旨	1. 開 会  2. 評価対象事業の審議 以下のとおり、事業評価対象3事業を審議した。  ◇河川事業 再評価対象事業：天神川 <sup>てんじんがわ</sup> 直轄河川改修事業 佐波川 <sup>さばがわ</sup> 直轄河川改修事業  事後評価対象事業：佐波川 <sup>さばがわ</sup> 特定構造物改築事業(新峪堰 <sup>しんかげき</sup> )  ○経緯及び結果 別紙-1のとおりに記載

## 平成24年度 第1回中国地方整備局事業評価監視委員会の経緯及び結果

## 1. 審議の経緯

平成24年7月12日に開催した平成24年度第1回中国地方整備局事業評価監視委員会において、次の事業について審議を行った。

## ◇河川事業

再評価対象事業：てんじんがわ天神川直轄河川改修事業  
：さばがわ佐波川直轄河川改修事業

事後評価対象事業：さばがわ佐波川特定構造物改築事業（しんかけせき新峪堰）

## 2. 審議の結果

事業者から各事業の概要、評価結果及び対応方針（原案又は案）について説明を受け、事業が適切に実施されているか審議を行い、次のとおり意見の取りまとめを行った。

審議の結果、再評価対象の2事業は適切に実施されており、事業継続とすることとした事業者の判断は、妥当であると意見集約した。

また、事後評価対象の1事業は、事業の効果が発現しており、当該事業に関しては、今後の事後評価及び改善措置は必要ないとした事業者の判断は、妥当であると意見集約した。

なお、審議過程において、不適切な点又は改善すべき点等の意見は無かった。